

足立区議会議員

実績で勝負!



プロフィール

衆議院議員 元秘書
1973年3月16日生まれ
中央大学法学部卒 / 青山学院大学大学院法学研究科 修士課程修了
1歳児・高校生と大学生になる娘の子育て真っ最中(3姉妹) 夫(弁護士)



長谷川たかこ

区議会レポート

温かい空気が頬をなでる季節となりました。平昌オリンピック・パラリンピックで日本選手は金・銀・銅メダルを獲得し、私たちは沢山の感動を受けました。この感動を忘れずに私も日々の生活に全力投球をしながら、人生の目標に向かって頑張ります。皆様の毎日の生活が心満たされますようにお祈り申し上げます。

みんなにやさしい足立区へ

弱い立場の人に光が当たる政治

第5回に続き2度目の受賞

第12回 マニフェスト大賞



優秀政策提言賞

「知的障がいを伴わない
発達障がい施策」

足立区議会議員として3期10年。
「誰もが安心して暮らせる街づくり」
「みんなにやさしい街づくり」をお約束し、
様々な政策提案を行ってきました。
政治とは、理想と現実をむすぶ架け橋です。
制度の谷間に落ちてしまったり、
悩み苦しむ人たちに手をさしのべられたら、
どんなに素晴らしい世の中になるでしょう。
私は弱い立場の人に光が当たる政治が
やさしいまちをつくると考えています。
これからも提案で終わらせず、
実現させることが政治の役割。
その本分をしっかりと胸にきざみ、
区政に取り組んでまいります。

足立区議会議員

長谷川たかこ



昨年11月、政策本位の政治を目指す全国の首長や地方議員、市民らを表彰するマニフェスト大賞で、長谷川たかこ区議は優秀政策提言賞を受賞しました。今回の応募総数は2597件で、第5回のも最優秀賞に続き2度目の受賞です。内容は生きづらさを抱えた人への支援政策。知的障がいと診断されていなくても、発達障がい特性のある方への支援は行き届いていないことを指摘し、これまで議会やHPなどで発信、政策を実現してきたことが評価されました。

長谷川たかこ区議が提案した発達障がい支援施策は、①普及・啓発②相談支援③発達支援④就労支援⑤家族支援の5つ。中でもとりわけ発達障がい特性がある子どもを持つ親同士で、相談や情報交換をおこなう当事者支援活動「ペアレントメンター」を提案。23区で初めての事業化に成功しています。

受賞にあたり長谷川たかこ区議は「前回受賞したカラーユニバーサルデザインも、今回受賞した知的障がいを伴わない発達障がいも目に見えない障がいです。そのため理解されにくく、支援制度も整備も乏しいのが実態です。このように見落とされていた政策やきめ細やかな提案で、足立区を全国で一番やさしい区にしていきたいと思っています。」と語っています。



Manifesto マニフェスト
Awards 大賞

第12回
最優秀政策提言賞
優秀政策提言賞

長谷川たかこは「本当に必要な所へ支援が行き届く社会」を全力で構築して行きます。

発達障がい
支援施策

先進的な取り組みが進んでいます

1 成人期の発達障がい者支援

成人期の発達障がい者支援の提案をし、区主催の区民向けワークショップ・講演会が現在も実施されています。

2 区職員への研修

区職員向け「大人の発達障がい研修」を提案し、実施されています（足立区役所内での専門家による人事研修）。

3 ディスレクシア学習障害(LD)児への支援

区の予算が認められ、学習障がいの子ども達に有効な教材MIMを区立小学校全校で購入し、学習支援が現在も実施されています。

4 大学との連携

大学との連携を提案し、東京電機大学で採用。診断名のつかない学生も含め発達障がいの学生が課題を解決しながら、卒業後の社会生活に必要な知識・スキルを習得し、自分に合った進路・生き方を思考できるようになるための支援事業が行われました。

5 周知啓発活動

リーフレット作成など、区民に対する周知啓発活動を提案し、実施されました。

6 ペアレントメンター事業

発達障がいのある子を持つ親の居場所「ペアレントメンター事業」を議会で提案し強力に推し進めました。この事業は発達障がい特性がある子どもの親同士で、相談や情報共有、専門機関への紹介を行う当事者支援活動です。足立区ではペアレントメンター準備委員会が設立され、東京23区で初めての事業化に成功しました。

7 発達障がい児・者の個別カルテ

ペアレントメンターを通じて「発達障がい児・者の個別カルテ（個別支援計画シート）」の作成が開始されました。

8 「つながる支援」事業

発達障がい児支援事業の提案により、2017、2018年度に「つながる支援」事業が予算化されました。



足立区発行のリーフレット▲

ペアレントメンターとは？

和訳するとペアレントは「親」、メンターは「信頼のおける相談相手」。発達障がい児の子育て経験がある保護者等で、同じ環境をもつ方に、自身の経験をもとに相談に応じたり、情報を提供したりするボランティア支援者のことをいいます。

ペアレントメンターのチラシ▲

発達障がい児への対応 103万1000円

身近な場所での相談窓口 221万1000円

心理相談・保護者向けミニ講座・親子発達支援グループ・ランチ相談など。

特性に応じた支援 308万7000円

保健センター、保育所等で具体的な関わり方を伝える発達相談。

途切れない支援連携 500万3000円

個別支援シートの活用で就学前から学齢期に支援の手法をつないでいく。

インクルーシブ教育の推進

通常学級に在籍し、一部支援が必要な子ども達のために、特別支援教室の設置。小学校は全校に設置され、中学校は設置に向けた準備を進める。

療育手法の支援

児童発達支援事業所・放課後デイサービスの療育手法の支援

長谷川たかこ 今後の取り組み お母さんが安心できる相談体制に

足立区には0歳から就学前の乳幼児が約4万人います。文部科学省が示す特別支援教育が必要とされる対象児は全体の3.33%、発達障がいの可能性のある児童6.5%から勘案すると区内で約4000人の乳幼児に発達支援が必要と推定されます。

しかし、支援を必要とする約4000人に対し、区で受け入れられる療育機能を兼ね備えた発達支援センターは2か所で定員は150人。民間の児童発達支援事業所は10か所で定員95人。ふたつあわせても、不足しているといえます。

発達障がいは目に見えにくく、線引きが難しい面もあります。発達障がいかもしれないと保護者が不安を覚えても、早期対応ができず長らく待機では療育支援につながりません。

待機となれば療育支援が受けられないため、相談から発見・支

援につながるまで、保護者の不安感は計り知れないものがあります。それらを踏まえ、今後は次の提案を行います。

- ①発達障がい児・者の子育てサポートサービス
- ②居場所・療育機能の場の拡充
- ③それぞれの児童の障がい特性にあった支援（療育を含む）
- ④同じ悩みを持つ親や家族への交流支援
- ⑤個別支援シートの活用で幼保・小中高へとつながる支援
- ⑥小中学校の通常学級でも特別支援教育の視点を取り入れたユニバーサルデザインの教育を導入
- ⑦大学連携の拡充

について、様々な角度から提案し、その実現に向けた活動を行ってまいります。

ご意見・ご要望は…

活動や政策の詳細はホームページをご覧ください

長谷川たかこ

<http://takahase.weblogs.jp>

ご意見・ご要望は
Eメールへ

info@takahase.com

